

## 入所申請案内

### 1. 申込について

要介護1以上の方が受付の対象となります。

### 2. 提出書類について

当施設へ入所申し込まれる方は、下記の書類を当施設へ提出をお願いいたします。

(1) 指定介護老人福祉施設等入所申込書

(2) 介護保険被保険者証(写し)

(3) 要介護認定調査票(写し)

\*「入所申込書」は漏れのないように記入をお願いいたします。

\*複数の要介護者がいる場合は、その方の書類「(2) (3)」につきましてもご提出ください。

### 3. お申し込み後の流れについて

(1) 入所の対象となる方は、原則、要介護3以上の方となります。

ただし、要介護1又は2の方につきましては、「野田市指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針」により「特例入所」に該当するか否かで入所の可否を判断することとなります。

(2) お申し込み後は入所の待機の順番が近づいた際に、こちらからご連絡をさせていただくまではお待ちいただくこととなります。ただし、生活状況や介護状況によっては通常の待機順番によらず協議させていただく場合がありますので予めご了承ください。

例) お一人暮らしの高齢者  
複数の要介護者を介護している場合 など

(3) お待ちいただいている間に入所申込者の身体状況や家族の介護状況等に変化がございましたらご連絡ください。状況によっては聞き取りした内容について見直しを行いますので、その際は申込時に提出した書類を再提出いただきます。

例) 入所申込者の要介護度が変更になった。  
主介護者にとって介護負担が大きくなった、またはできなくなった。  
長期入院することとなった。  
要介護認定を受けての経過年数・入所申込経過年数(要介護3以上)が1年を経過した。など

(4) 申込を取り消す場合につきましてもご連絡をお願いします。

例) 入所申込者が亡くなった。  
他の介護施設(特別養護老人ホーム等)へ入所した。  
常時医療行為が必要となり、介護施設での対応は困難な状況となった。など

### 3. お問い合わせ・施設見学について

施設見学をご希望される方、施設に関するお問い合わせにつきましては、随時受け付けておりますので、お気軽にお電話ください。

特別養護老人ホーム鶴寿園 (ユニット型) 野田市鶴奉280 04-7124-4613 担当:岡田・吉川	特別養護老人ホーム鶴寿園 (従来型) 野田市鶴奉270-5 04-7124-4613 担当:岡田・吉川	複合老人ホーム野田市楽寿園 野田市鶴奉264 04-7122-1464 担当:八巻・水戸部
--	--	---

## 利用料金案内

特別養護老人ホームの利用料金は次の計算方法に基づいて計算されます。

$$\text{1日の利用料金} = \text{施設サービス費} + \text{居住費} + \text{食費} + \text{その他加算}$$

### 【その他加算】

(円)

加算項目	負担額		加算項目	負担額	
	1割	2割		1割	2割
日常生活継続支援加算Ⅰ	37	73	外泊時費用(月6日限度)	250	499
日常生活継続支援加算Ⅱ	47	93	初期加算(入所後及び退院後30日間)	31	61
看護体制加算Ⅰ	4	8	サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	19	37
看護体制加算Ⅱ	9	17	サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	13	23
夜間職員配置加算Ⅰ	14	27	サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	12
夜間職員配置加算Ⅱ	19	37	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12
準ユニットケア加算	5	10	看取り介護加算Ⅰ	146	292
個別機能訓練加算	13	25	看取り介護加算Ⅱ	690	1379
若年性認知症入所者受入加算	122	244	看取り介護加算Ⅲ	1,298	2,596
常勤医師配置加算	26	51	在宅復帰支援機能加算	11	21
精神科医療養指導加算	5	10	在宅・入所相互利用加算	41	81
障害者生活支援体制加算	27	53	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6
栄養マネジメント加算	15	29	認知症専門ケア加算Ⅱ	4	8
経口移行加算	29	57	認知症行動・心理症状緊急対応加算	203	406
経口維持加算Ⅰ	406	812	退所前訪問相談援助加算	467	933
経口維持加算Ⅱ	102	203	退所後訪問相談援助加算	467	933
口腔衛生管理体制加算	31	61	退所時相談援助加算	406	812
口腔衛生管理加算	111	223	退所前連携加算	507	1014
療養食加算	19	37	介護職員処遇改善加算(利用者負担金の8.3%)		

### 【その他費用(実費)】

○理美容代 / 特別食 / 入居者預り金管理料 / 各種行事参加費 / 健康管理費(予防接種費)等

### 【介護保険負担限度額認定】

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた方は、居住費・食費が軽減されます。

利用者負担段階	対象者	居住費			食費
		多床室	従来型個室	ユニット型個室	
第1段階	・世帯員全員が市町村民税非課税で、 老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受けている方	0	320	820	300
第2段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得金額と課税年金収入額 の合計が80万円以下の方	370	420	820	390
第3段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、 利用者負担第2段階に該当しない方	370	820	1,310	650
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、世帯の中に 市町村民税課税者がいる方 ・本人が市町村民税を課税している方	840	1,150	2,972	1,380

多床室料金(対象施設:鶴寿園従来型・楽寿園)

(円)

介護度	サービス費		段階	居住費	食費	1日あたり	1ヶ月(30日)
1	1割	555	1	0	300	855	25,650
			2	370	390	1,315	39,450
			3	370	650	1,575	47,250
			4	840	1,380	2,775	83,250
	2割	1,110		840	1,380	3,330	99,900
2	1割	623	1	0	300	923	27,690
			2	370	390	1,383	41,490
			3	370	650	1,643	49,290
			4	840	1,380	2,843	85,290
	2割	1,245		840	1,380	3,465	103,950
3	1割	692	1	0	300	992	29,760
			2	370	390	1,452	43,560
			3	370	650	1,712	51,360
			4	840	1,380	2,912	87,360
	2割	1,383		840	1,380	3,603	108,090
4	1割	760	1	0	300	1,060	31,800
			2	370	390	1,520	45,600
			3	370	650	1,780	53,400
			4	840	1,380	2,980	89,400
	2割	1,519		840	1,380	3,739	112,170
5	1割	826	1	0	300	1,126	33,780
			2	370	390	1,586	47,580
			3	370	650	1,846	55,380
			4	840	1,380	3,046	91,380
	2割	1,651		840	1,380	3,871	116,130

従来型個室料金(対象施設:鶴寿園従来型)

(円)

介護度	サービス費		段階	居住費	食費	1日あたり	1ヶ月(30日)
1	1割	555	1	320	300	1,175	35,250
			2	420	390	1,365	40,950
			3	820	650	2,025	60,750
			4	1,150	1,380	3,085	92,550
	2割	1,110		1,150	1,380	3,640	109,200
2	1割	623	1	320	300	1,243	37,290
			2	420	390	1,433	42,990
			3	820	650	2,093	62,790
			4	1,150	1,380	3,153	94,590
	2割	1,245		1,150	1,380	3,775	113,250
3	1割	692	1	320	300	1,312	39,360
			2	420	390	1,502	45,060
			3	820	650	2,162	64,860
			4	1,150	1,380	3,222	96,660
	2割	1,383		1,150	1,380	3,913	117,390
4	1割	760	1	320	300	1,380	41,400
			2	420	390	1,570	47,100
			3	820	650	2,230	66,900
			4	1,150	1,380	3,290	98,700
	2割	1,519		1,150	1,380	4,049	121,470
5	1割	826	1	320	300	1,446	43,380
			2	420	390	1,636	49,080
			3	820	650	2,296	68,880
			4	1,150	1,380	3,356	100,680
	2割	1,651		1,150	1,380	4,181	125,430

ユニット型個室料金(対象施設:鶴寿園ユニット型)

(円)

介護度	サービス費		段階	居住費	食費	1日あたり	1ヶ月(30日)
1	1割	634	1	820	300	1,754	52,620
			2	820	390	1,844	55,320
			3	1,310	650	2,594	77,820
			4	2,972	1,380	4,986	149,580
	2割	1,268		2,972	1,380	5,620	168,600
2	1割	701	1	820	300	1,821	54,630
			2	820	390	1,911	57,330
			3	1,310	650	2,661	79,830
			4	2,972	1,380	5,053	151,590
	2割	1,402		2,972	1,380	5,754	172,620
3	1割	773	1	820	300	1,893	56,790
			2	820	390	1,983	59,490
			3	1,310	650	2,733	81,990
			4	2,972	1,380	5,125	153,750
	2割	1,546		2,972	1,380	5,898	176,940
4	1割	840	1	820	300	1,960	58,800
			2	820	390	2,050	61,500
			3	1,310	650	2,800	84,000
			4	2,972	1,380	5,192	155,760
	2割	1,676		2,972	1,380	6,028	180,840
5	1割	907	1	820	300	2,027	60,810
			2	820	390	2,117	63,510
			3	1,310	650	2,867	86,010
			4	2,972	1,380	5,259	157,770
	2割	1,813		2,972	1,380	6,165	184,950